

## 磐梯町農業委員会 7 月定例会 初総会会議録

### 1. 開催日時

日時 令和 5 年 7 月 2 0 日（木）午前 9 時 0 0 分

場所 磐梯町役場 大会議室

### 2. 委員定数 1 2 名

### 3. 出席委員 1 2 名

出席委員は、次のとおりである。

|         |       |         |       |         |       |
|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| 仮 1 番   | 加藤 健一 | 仮 2 番   | 山口 芳徳 | 仮 3 番   | 鈴木 康正 |
| 仮 4 番   | 佐藤 栄祐 | 仮 5 番   | 田中 重博 | 仮 6 番   | 板橋 恵  |
| 仮 7 番   | 田中 茂  | 仮 8 番   | 本多 孝幸 | 仮 9 番   | 前田 諭志 |
| 仮 1 0 番 | 川井 信之 | 仮 1 1 番 | 金田 未樹 | 仮 1 2 番 | 鈴木 勇一 |

### 4. 本日町長が提出した議案は次のとおり

議案第 1 号 磐梯町農業委員会長の選出について

議案第 2 号 磐梯町農業委員会長職務代理者の選出について

議案第 3 号 磐梯町農業委員の議席の指定について

議案第 4 号 磐梯町農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について

議案第 5 号 農地等にかかる現況確認調査員について

議案第 6 号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）

議案第 7 号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について

### 5. 農業委員会事務局職員

事務局長 樋口 和博

農地係長 小川 克彦

### 6. 会議録

事務局長は、第 1 回定例総会開催について進行した。

はじめに、町長から農業委員 1 2 名への辞令交付が行われた。

#### 日程第 1 町長挨拶

事務局長

磐梯町長 佐藤 淳一 より挨拶を申し上げます。挨拶後、会場を退席した。

続きまして、農業委員会事務局職員を紹介いたします。

（事務局職員を紹介）紹介後、農業委員会の概要等について説明した。

## 日程第２ 仮議席の指定

事務局長

仮議席の指定につきましては、ただいま、着席されております議席を仮議席として指定したいと思います。

なお、この議席順は農業委員推薦・応募の届け出順でありますので、ご了承願います。これにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

事務局長

異議がありませんでしたので、ただいま、着席されております議席を仮議席として決定いたします。

## 日程第３ 臨時議長の指名

事務局長

農業委員改選後、最初の総会でありますので、会議の運営上、会長が選任されるまでの間、臨時議長が議長の職務を行うことになっております。

臨時議長の指名であります。地方自治法第１０７条の規定を準用し、本日出席委員の最年長委員にお願いいたします。

ただいまの出席委員の中で、加藤 健一 委員が最年長委員でありますので、臨時議長をお願いいたします。

それでは、加藤 健一 委員、議長席にお着き願います。

臨時議長

ただいま、事務局長から紹介がありましたとおり、本日の出席委員の最年長ということで、臨時議長の職務を仰せつかりました、加藤 健一でございます。

僭越ではございますが、会長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を務めさせていただきます。

初めての総会でありますので、自己紹介を行いたいと思います。お諮りいたします。これにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

臨時議長

異議がないようですので、ただいまから、自己紹介をお願いいたします。

自己紹介は、仮議席の１番から順次、行っていききたいと思います。

【自己紹介を１２名の農業委員が行う。】

臨時議長

以上で、自己紹介を終了します。

ただいまの出席委員は、１２名であります。

従って、磐梯町農業委員会総会会議規則第7条の規定により、定足数に達しておりますので、本日の総会は成立しております。

#### 日程第4 会議録署名人の指名

##### 臨時議長

会議録署名委員の指名は、初めての総会でありますので、仮議席のまま指名いたします。  
仮議席2番 山口 芳徳 委員、仮議席3番 鈴木 康正 委員を指名いたします。  
これにご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

##### 臨時議長

異議なしと認め、仮議席2番 山口 芳徳 委員及び仮議席3番 鈴木 康正 委員を  
会議録署名委員に指名いたします。

#### 日程第5 議案第1号 会長の選出について

##### 臨時議長

会長選出の方法について、お諮りいたします。  
いかなる方法で選出したらよろしいでしょうか。

【「推薦」の声あり】

##### 臨時議長

会長選出について、ただいま、推薦との声がありましたが、推薦でよろしいでしょうか。  
【異議なしの声あり】

##### 臨時議長

それでは、推薦される方は、挙手の上、推薦する方を指名してください。

仮10番 川井 信之 委員

仮1番 加藤健一 委員を推薦いたします。

##### 臨時議長

今ほど、推薦がありました、加藤 健一 委員でよろしいでしょうか。

【異議なし多数】

##### 臨時議長

それでは、磐梯町農業委員会会長は、加藤 健一 委員とすることでご異議ございませんか。  
【異議なしの声あり】

##### 臨時議長

異議なし多数により、仮1番 加藤 健一 委員を会長に指名いたします。

##### 臨時議長

日程第5. 議案第1号まで終了いたしましたので、臨時議長の職務は、すべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

ただいま、決定をいただきました、私 加藤 健一 が、磐梯町農業委員会長として、引き続き、議長席で進行をさせていただきます。

会長

ただいま、会長に選出されました 加藤 健一 です。

【就任あいさつ】

議長

磐梯町農業委員会総会会議規則第5条の規定により、会長が議長となり議事進行してまいりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、日程第6．議案第2号 会長職務代理者の選出についてを議題といたします。

議長

会長職務代理者の選出の方法について、お諮りいたします。

いかなる方法で選出したらよろしいでしょうか。

【「議長一任」の声あり】

議長

会長職務代理者の選出について、ただいま、議長一任の声がありましたが、私から指名してよろしいでしょうか。

【異議なしの声あり】

議長

それでは、会長職務代理者は、 田中 重博 委員へお願いいたします。

ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長

ただいま、会長職務代理者に選出されました 田中 重博 委員から就任のあいさつをお願いいたします。

【会長職務代理者あいさつ】

議長

続きまして、日程第7．議案第3号 農業委員の議席の指定について事務局より説明願います。

事務局

議席の指定について、農業委員会会議規則第8条に基づき、くじ引きにより議席の指定を行うこととなっておりますので、提案いたしますのでよろしくお願いいたします。

議長

ただいま、事務局の説明のとおり議席の指定につきましては、くじ引きで実施してよろし

いでしょうか、お諮りいたします。

【異議なしの声あり】

議長

議席の指定は、くじ引きで行います。事務局、準備願います。

【仮議席1番の委員からくじ引きを行う。】

事務局

くじ引きによる議席番号の結果報告を申し上げます。

議席番号

|      |       |      |       |      |       |
|------|-------|------|-------|------|-------|
| 1 番  | 佐藤 栄祐 | 2 番  | 板橋 恵  | 3 番  | 川井 信之 |
| 4 番  | 金田 未樹 | 5 番  | 田中 茂  | 6 番  | 本多 孝幸 |
| 7 番  | 山口 芳徳 | 8 番  | 鈴木 康正 | 9 番  | 鈴木 勇一 |
| 10 番 | 前田 諭志 | 11 番 | 田中 重博 | 12 番 | 加藤 健一 |

の議席となりますので、よろしく願いいたします。

議長

ただいま、事務局から報告がありました議席に決定してよろしいか、お諮りします。

【異議なしの声あり】

議長

異議なし多数と認め、事務局報告のとおり、議席を指定いたします。

指定された議席移動願います。

【委員移動】

議長

日程第8．議案第4号 農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

磐梯町農地利用最適化推進委員の委嘱について、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定による農業委員会の承認を求めます。

東部地区 横達 卯月 宏次 氏

中部地区 本寺 鈴木 賢昭 氏

西部地区 赤枝 加藤 正己 氏、上西連 田部 忠一 氏

の4名の委嘱を提案しますのでご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ただいまの事務局の説明に従い、東部・中部・西部地区それぞれ選任されました、農地利用最適化推進委員4名の方の委嘱について、お諮りいたします。ご異議ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長

異議なし多数と認め、事務局提案のとおり、農地利用最適化推進委員を決定いたします。

ここで4名の方々に委嘱状を交付いたします。

【農地利用最適化推進委員4名に会長から委嘱状交付】

議長

それでは、農地利用最適化推進委員の方々から、自己紹介をお願いいたします。

【東部・中部・西部地区の順で自己紹介】

議長

日程第9. 議案第5号 農地等にかかる現況確認調査員についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

事務局

非農地証明の交付にあたって、現地調査を行う必要があるため、現況確認調査員については下記のとおりとする。令和5年7月20日提出。

こちらは、申し合わせ事項になります。

会長及び会長職務代理者を除く、農業委員議席番号順に輪番制とし、申請があった場合は3名の立会いで現地調査を行うものとする。ただし、都合により現地調査が不可能な委員がいる場合には、次の議席番号の委員が行うものとする。なお、欠席した委員については、次回現況確認調査の際に立会いを行うものとするという申し合わせ事項になります。

これまで東部・中部・西部から各1名ずつ3名選出しておりましたが、今回から農業委員全員の方に現況確認調査をおこなってもらってはどうかという事務局の提案でございます。こちら、タブレットの資料5番をご覧くださいと思います。「非農地証明事務処理要領」になります。こちらは後ほど詳細については確認いただきたいと思いますが、3名以上ということで調査員の日程調整等に苦慮する部分もございましたので、今回のような形の提案でとなります。以上提案となりますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

ただいまの事務局案のとおり、会長及び会長職務代理者を除く農業委員10名で、議席番号順に3名ずつの輪番制とすることで、ご異議ございませんか。

1番 佐藤 栄祐 委員

例えば、1日の中で何箇所もある場合は、その日の担当員が確認するという事でよろしいでしょうか。

事務局

毎月5日が各申請の締切りとなっております。その受け付けた案件について当月に確認をいただいておりますので、その際に数件ある場合には合わせてその月の担当ということとで現況調査をお願いしたいと思います。毎月20日が定例会になりますので、その前の日付で日程調整をして3名の委員の方に確認をいただきたいと思います。月単位ということで

考えていただいても良いかと思しますのでよろしくお願いいたします。

議長

よろしいでしょうか。他に質問・意見ございませんか。

【異議なしの声あり】

事務局

これまで現況確認調査員の方のみに作業服を配布していましたが、今回から全ての委員の方に作業服を配布しておりますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

議長

他に質問・意見ございませんか。

【異議なしの声あり】

議長

異議なし多数と認め、現況確認調査員については、案件がある月毎に順次3名の立会いを求め、現況確認調査を行うことに決定いたしました。

議長

日程第10．議案第6号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）についてを議題といたします。

なお、農業委員会等に関する法律第31条による議事参与の制限により、一般社団法人ライステラス大谷の代表理事であります 鈴木 康正 委員の退席を求めます。

【鈴木 康正 委員 退席】

それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局

まず、案件の説明に入る前に、タブレットの2番の「農業委員会等に関する法律」をご覧くださいと思います。こちらの第31条の議事参与の制限をご覧ください。農業委員会の委員は自己、又は同居の親族、若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができないという定めがございますので、今回法人の代表である委員については退席いただいております。

それでは議案について説明申し上げます。

日程第10 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利利用集積計画の承認について（一括方式）、農業経営基盤強化法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める、令和5年7月20日提出。

一括方式ということで、農地バンクを通しての貸し借りになります。

申請件数は1件でございます。

申請地は、大字〇〇字〇〇12-1番外16筆 田 農振農用地 17筆面積合計は8,596㎡、内容は新規設定、利用権設定をする者は〇〇の〇〇〇〇氏、利用権設定を受ける者は〇〇〇の一般社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇〇、両者の間に福島県農業振興公社を介

しての使用貸借による一括方式でございます。

利用目的は田、期間につきましては、令和5年7月21日から令和15年12月31日までの10年6ヶ月になります。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

事務局の説明が終わりましたが、これより質疑に入ります。

質問等ございませんか。

5番 田中 茂 委員

今回、一般社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇との契約をするということですが、耕作者はそのまま耕作を続けるのでしょうか。

事務局

一般社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇につきましては、地域まるっと中間管理方式という制度を活用しております。その集落内の農地については、一旦、一般社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇で借りまして、引き続き耕作できる方につきましては、一般社団法人〇〇〇〇〇〇〇〇と特定農作業受委託の契約を結んで、今まで同様に継続して耕作をするということになります。

議長

他に質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

異議なし多数のため、議案第6号 農用地利用集積計画の承認について（一括方式）について承認されました。

承認されましたので、ここで鈴木 康正 委員の着席を求めます。

(鈴木 康正 委員着席)

議長

日程第11 議案第7号 農地等現況確認証明申請（非農地証明交付申請）の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

日程第11 議案第7号 非農地証明交付申請の承認についてでございます。

農地の所在であります、大字〇〇字〇〇2137-16外1筆 地目が田と畑 現況が原野、2筆面積合計が690㎡です。権利種別が非農地証明でございます。所有者は〇〇の〇〇〇〇氏から申請が出されております。非農地の事由としましては、農地に戻し耕作ができないためということであります。

申請書の資料でございますが、タブレットをご覧ください。

こちらの現況確認証明申請書が提出され、7月14日に事務局と前任の現況確認調査員

で現地確認をしてきました。現況判断といたしましては、申請地の現況及び経過等に非農地と判断したということでございます。

次のページが申請人からの申請書でございまして、記載のとおりでございます。次のページが位置図になります。現地は地区のライスセンターの東側になりまして、申請者の宅地続きになっております。次に添付資料になりまして、登記簿謄本の方で所有者・地番・地目・面積など確認いただけたと思います。

次に、現況写真添付いただいております。申請は現況山林でしたが、現況確認調査員は、現地はまだ山林化していないということで、地目は原野で現況確認を行ったということになります。次に法務局備え付けの公図の写しが添付されております。次のページが非農地化した経過で区長さんから証明をいただいております。

ここで、タブレットの資料5番「非農地証明事務処理要領」をご覧いただきたいと思います。判断基準でございますが、「③耕作不適當などのやむを得ない事情により20年以上に渡り耕作放棄されたため自然荒廃し農地としての復旧が著しく困難になった土地」というところに該当するのではないかとということで確認をしてきております。

以上 ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

ここで、現況確認調査員の田中 茂 委員より説明を求めます。

5番 田中 茂 委員

ただ今、事務局より説明のあったとおりですが、7月14日に遠藤委員、上野委員と私、樋口事務局長と小川係長で現況確認をしてまいりました。現在、地区の西側にソーラーシステムを作ってそこに防災を兼ねた水路を整備しているということであります。その工事に関連して、申請者の宅地周りで周辺の農地が関係したということで、今回地目変更をしたいということであります。現地は20年以上耕作していない農地で、本人も作業用機械を持っていないということでもありますので、非農地化を認めざるを得ないかなというところですので、ご審議のほどお願いいたします。

議長

ただいまの議案につきまして、質問・意見等あれば挙手のうえ発言願います。

10番 前田 諭志 委員

農業を行っていない方で機械を持っていないくて、耕作できないという理由でもいいのですか。非農地の判断基準が曖昧なような気がします。

5番 田中 茂 委員

私の説明が足りなかったかもしれませんが、基本的には20年以上経過していて農地としては使えない。本人も今後農業を行う意思がないということも聞いております。現地も畑としては使える状況ではなく、機械がないからという理由での非農地化ではございませんのでよろしく願いいたします。

事務局

判断基準が難しい部分がありますので、毎回3名の農業委員の方に立会いを求めながら事務局と一緒に判断しながら定例会に提案しているということでもあります。

先ほどの資料の「非農地証明事務処理要領」の中の3. 非農地証明の要件ということで、①・②・③・④について説明いたしましたが、農振農用地につきましては、昨年度総合見直しを行いましたので、農振農用地については非農地証明の申請の受付は行わないということになります。昨年度までは見直し期間だったので、一部受け付けながら農振除外に合わせて現況確認を行ったところもあります。

また、判断基準でも、遊休農地の分類も昨年改正されて、⑤再生利用が困難な農地、荒廃農地B分類については、非農地化の要件に合致するのではないかということでもあります。ただ、再生可能な部分の①緑区分②黄区分については判断が難しいところもありますので、その場合は、周辺農地の利用状況や林地化している農地である場合等を見ながら判断をしていくと考えております。また、耕作者が不在、不在となるのが確実な農地の場合が出てくる場合には、利用意向調査を行って非農地化できる制度になっております。

磐梯町農業委員会としては、所有者からの意思を持って判断していこうということにしております。法的には農業委員会で非農地判断をすれば、法務局の登記まで直せるような権限もありますが、磐梯町としては、そこまでは難しいのではないかとということで、実際には施行しておりませんので、今後も非農地証明の申請をいただいて判断していくということで考えておりますのでよろしくお願いいたします。

議長

他に質問・意見ございませんか。

【「なし」の声あり】

議長

議案第7号 農地等現況確認証明申請、非農地証明交付申請の承認について、異議なしと認め、承認されました。

議長

日程第12 協議事項 1番 農業者年金加入推進部長の選出についてを議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

事務局

農業者年金加入推進部長1名の選出について協議するものとする。令和5年7月20日提出。こちらについて農業委員から1名の選出をお願いいたします。以上です。

議長

ただいまの事務局の説明に従い、どのような方法で選出したらよろしいかお伺いいたします。

【「議長一任」の声あり】

議長

「議長一任」の声がありましたので、農業者年金加入推進部長については、農業者年金加入者でもあります 金田 未樹 委員へお願いいたします。ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長

異議なし多数により、農業者年金加入推進部長は、金田 未樹 委員へお願いいたします。

議長

次に、協議事項 2 番 農業委員会機関紙編集員の選出についてを議題といたします。  
事務局から説明をお願いいたします。

事務局

農業委員会機関紙発行に伴う編集員 6 名の選出について協議するものとする。令和 5 年 7 月 20 日提出。農業委員会機関紙編集員の選出についてですが、タブレットと日程表の資料をご覧いただきたいと思います。

編集委員の選出区分としまして、会長、会長職務代理者、東部・中部・西部各地区からそれぞれ 1 名ずつ、農地利用最適化推進委員から 1 名の軽 6 名の選出をお願いしたいと思います。以上、よろしくをお願いいたします。

議長

ただいまの事務局の説明に従い東部・中部・西部地区並びに農地利用最適化推進委員から、それぞれ 1 名の選出をお願いいたします。ここで暫時休議といたします。

【休議】3 分ほど

議長

再開いたします。それでは選出結果報告について、東部・中部・西部地区並びに農地利用最適化推進委員の選出された委員は報告をお願いいたします。

【各選出委員から報告】

東部地区 7 番 山口 芳徳 委員

中部地区 6 番 本多 孝幸 委員

西部地区 8 番 鈴木 康正 委員

農地利用最適化推進委員 3 番 加藤 正己 委員

以上の 4 名が選出されましたので審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

ただいまの報告のとおり、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長

異議なしと認め、編集員は、東部地区 山口 芳徳 委員、中部地区 本多 孝幸 委員、西部地区 鈴木 康正 委員、農地利用最適化推進委員 加藤 正己 委員と会長職務代

理、会長の私を含めた6名に決定いたしました。

議長

続きまして、日程第13 その他について、事務局よりお願いいたします。

事務局

まず、1. その他団体役員の選出についてでございます。

タブレットと日程表をご覧いただきたいと思います。こちらは、今回の農業委員の改選に伴いまして、本日、各種団体の役員を選出していただきたいと思います。

まず、上部団体の北会津管内農業委員会会長・職務代理者・局長会議になりますが・・・・・・でよろしいでしょうか。

【「異議なし」の声あり】

事務局

続いて、各種団体になります。こちらは会長のあて職となっている団体がほとんどになりますが、総合計画審議会は・・・・・・となります。農産物ブランド化推進会議は、前任者の金田 末樹 委員にお願いしたいと思います。会津磐梯ブランド認定委員会は、主管が商工観光課で現在活動はないようですが、若い委員の方をお願いしたいということなので、佐藤 栄祐 委員にお願いしたいと思います。次の表彰審査委員会は・・・・・・となります。

選出ありがとうございました。

議長

以上のような選出になりましたが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声あり】

議長

1. その他団体役員の選出については異議がないものと認め、承認することといたします。

議長

次に、2. 諸般の報告について事務局に説明を求めます。

事務局

2. 諸般の報告について資料に基づき朗読、経過報告を行った。

議長

3. 今後の日程及び参加者について 事務局に説明を求めます。

事務局

3. 今後の日程及び参加者についてですが、・・・・・・次回定例会については、8月18日に定例総会を予定しております。終了後に顔合わせ会を予定しておりますので出席をお願いいたします。

議長

事務局からの説明が終わりましたが、質問・意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

議長

日程第13 その他 3. 今後の日程及び参加者については異議がないものと認め、承認することといたします。

議長

その他 事務局からございませんか。

事務局

1点目は、本日、作業着、ポロシャツ、キャップ、委員章など配布物がございますのでお持ち帰りください。そして、2023年度の活動記録セットと先ほど事務局長から説明がございました内容が書かれている業務必携も併せて配布しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。2点目は、委員報酬の受け取り口座について、総会終了後に事務局まで提出をお願いいたします。最後に、農業新聞の購読についてです。福島県農業会議からの別紙があったと思います。農業新聞を新しい農業委員・農地利用最適化推進委員の皆さんはぜひ購読をお願いしたいということですのでよろしくお願いいたします。

議長

他に、委員の皆さんから質問・意見ございませんか。

(質疑ありませんので) 以上で、本会議を閉会といたします。ありがとうございました。

定例会閉会時間 午前11時10分

本委員会定例総会の内容を記録し、相違ないことを証明するために議長及び議事録署名人はここに署名する。

令和5年7月20日

議長(会長)

署名人

署名人